

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(令和3年 12月 3日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 令和3年12月3日(金) 午後4時00分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	中 村 榮 憲	出	松隈	築 地 孝 彦	出
副会長	原 武 学	出	石動	元 石 久 隆	出
2	江 口 啓 子	出	三津	城 尾 良 信	出
3	中 村 佐 代 子	出	大曲	福 島 啓 洋	出
5	城 島 訓 浩	出	吉田	北 島 知 典	出
6	荒 木 清 隆	出	田手	森 勝 浩	出
7	森 田 利 光	出	豆田	原 隆 司	欠
8	小 林 宏	出	箱川	江 頭 秀 臣	出
9	大 坪 敏 博	出			
10	木 下 大 学	出			
11	内 川 正 良	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局 長] 多良 和孝	副課長 長野 充貴 係員 田中 貴章
-----	-------------	-----------------------

5. 議事録署名委員の指名 3番 江口 啓子 委員 3番 中村 佐代子 委員

6. 議 事

第1号報告	農地法第18条第6項の規定による通知書	4件
第1号議案	農地法第3条の規定に基づく許可申請案件	2件
第2号議案	農地法第4条の規定に基づく許可申請案件	1件
第3号議案	農地法第5条の規定に基づく許可申請案件	3件
第4号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和3年度 第9号農用地利用集積計画(案)の決定案件	14件

○ **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より令和 3 年 12 月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。

○ **会長** 皆さんおはようございます。本日もみなさんよろしくお願いします。

(会長 あいさつ)

○ **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11 名中 11 名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は 6 名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第 6 条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は中村会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

○ **議長** それでは、総会の次第によりまして、2 番の議事録署名委員の指名を行います。

3 番 江口 啓子 委員 3 番 中村 佐代子 委員、議事録署名をお願い致します。

○ **議長** 3 番の議事に入ります。

第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	4 件
第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	2 件
第 2 号議案	農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 3 号議案	農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第 4 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和 3 年度 第 9 号農用地利用集積計画（案）の決定案件	14 件

以上を議題と致します。それでは早速、議案に入ります。第 1 号報告について説明をお願いします。

○ **事務局長** 1 ページをごらんください。第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について説明します。第 1~4 号報告朗読。説明は以上です。

○ **議長** 続きまして、第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 3-1 について説明を求めます。

○ **事務局長** 5 ページをごらんください。第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 3-1 について説明します。整理番号 3-1 を朗読。所有権設定に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、6 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第 2 項 7 号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。申請地につきましては、7 ページに位置図、8 ページに字図の写しを添付しております。説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇番（〇〇委員）** この案件につきましては、今までは田手川沿いのところにあり今までは地区の祭田として利用していました。地区では農地が持てないと指摘を受け、地区の役員もされている譲受人が所有してくれるとのことでした。しっかり営農もされているので問題ないと思います。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇〇推進委員** 問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
- はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件整理番号3-2について説明を求めます。

○ **事務局長** 9ページをごらんください。第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件 整理番号3-1について説明します。整理番号3-1を朗読。所有権設定に関する農地法第3条第2項各号の判断につきましては、10ページの調査書のとおりで、2項は該当しない。第2項7号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。申請地につきましては、11ページに位置図、12ページに字図の写しを添付しております。説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇番（〇〇委員）** 問題ないと思います。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇〇推進委員** 同じ地区なので問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
- はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第2号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請案件整理番号4-1について説明を求めます。

○ **事務局長** 13ページをごらんください。第2議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請案件 整理番号4-1について説明します。

整理番号4-1を朗読。申請地は、町役場から概ね300m以内であることから第3種農地と判断されま

す。転用目的の敷地拡張は、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、14 ページに位置図、15 ページに字図の写し、16 ページに土地利用計画図、17 ページに顛末書、18 ページに現況写真を添付しております。

説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員及び○○委員ご意見をお願いします。

○ **○番（○○委員）** 周りは宅地化されており、別に問題ないと思います。

○ **○番（○○委員）** 問題ないと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見をお願いします。

○ **○○推進委員** 問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第3号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件整理番号5-1について説明を求めます。

○ **事務局長** 19ページをごらんください。第3議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-1について説明します。

整理番号5-1を朗読。申請地は、市町が定める農業振興地域整備計画において、農用地区域内にある農地であることから農用地区域内農地と判断されます。転用目的の共同乾燥施設は、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、21ページに位置図、22ページに字図の写し、23ページに土地利用計画図、24・25・26ページに断面図、27ページに建物平面図、28ページに建物立面図を添付しております。

説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員及び○○委員ご意見をお願いします。

○ **○番（○○委員）** 長年の要望であった共乾施設ですけども、地区でも協議され、生産組合でも協議されいろんなところで議論されたという事を含めて問題ないと思います。

○ **○番（○○委員）** 現地見てきましたけども、住宅からも離れているので問題ないと思います。

○ 議長 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ 〇〇推進委員 問題ないと思います。

○ 議長 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。

○ 議長 ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ 議長 続きまして、第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-2 について説明を求めます。

○ 事務局長 29 ページをごらんください。第 2 議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-2 について説明します。

整理番号 5-2 を朗読。申請地は、住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている農地であることから第 3 種農地と判断されます。転用目的の貸駐車場は、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、30 ページに位置図、31 ページに字図の写し、32 ページに土地利用計画図、33 ページに顛末書を添付しております。

説明は以上です。

○ 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ 〇番（〇〇委員） 周りは宅地化されており特に問題ないと思います。

○ 議長 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ 〇〇推進委員 問題ないと思います。

○ 議長 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。

○ 議長 ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ 議長 続きまして、第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-3 について説明を求めます。

○ 事務局長 34 ページをごらんください。第 2 議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-3 について説明します。

整理番号 5-3 を朗読。申請地は、第 3 種農地となることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね 10ha 未満であることから第 2 種農地と判断されます。

転用目的の一般住宅は、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、35 ページに位置図、36 ページに字図の写し、37 ページに土地利用計画図、38 ページに断面図、39 ページに建物平面図、40 ページに建物立面図を添付しております。

説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員及び〇〇委員ご意見を願います。

○ **〇番（〇〇委員）** 周りは宅地化されており特に問題ないと思います。

○ **〇番（〇〇委員）** 現在ものすごく荒れており開発してくれるほうが周りの家にとってもいいのではないかと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見を願います。

○ **〇〇推進委員** 問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第4号議案 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和3年度第9号農用地利用集積計画（案）の決定案件について説明を求めます。

○ **事務局長** 41 ページをごらんください。第4号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。田が19筆 23,281 m²、畑が0筆 0 m²、合計の 23,281 m²となっております。次に 42 ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積 4,477,401.40 m²、今回解約面積 34,752 m²、今回計画といたしまして 9,590 m²、現在の合計 4,452,239.40 m²となっております。農用地利用集積計画については以上です。

閉会 午後4時30分